

## 基本目標Ⅱ 魅力的で活力があふれるまちづくり

事務事業名	事業概要	担当課
カリヨンハウス管理運営事業	カリヨンハウス設置条例に基づき「カリヨンハウス」を管理運営するものである。	市民情報サービスセンター
地区公民館運営費・文化活動補助事業	みよし市立公民館の設置及び管理に関する条例において8公民館が設置されている。 公民館の管理運営は行政区が行っている。 管理運営、修繕に関わる経費の一部を補助金として交付している。	生涯学習推進課
図書、逐次刊行物(新聞・雑誌等)等整備事業	多様化する市民ニーズに対応できる情報の提供と生涯学習時代の到来に則した計画的な図書館資料の整備を行う。新刊と定番・必須図書のバランスをとりながら、継続的に資料整備を行う。また、第四次みよし市子ども読書活動推進計画に基づき、児童・生徒向けの資料を整備する。	生涯学習推進課
図書館奉仕(図書の貸出等)事業	図書館業務にかかる事務を行う。 図書館サービスとして、愛知県、三河地域の各公共図書館との連絡・情報交換や研修を行うことで、地域の郷土レファレンス等を実施する。 また、図書館業務に従事する職員として、図書館業務に関する講習を受講する。	生涯学習推進課
読書啓発事業	本や読書を軸とした人とのふれあいや図書館支援活動を推進する。 図書館支援団体の育成や活動の支援を行い、読書講演会、図書館教室を開催する。また、本のポップ展や手作り絵本展などの展示会も開催する。 学校に対する支援としては、読み聞かせ活動への助言等を行う。	生涯学習推進課
図書館電算事業	図書館の蔵書管理、貸出業務、各種統計等の業務を行う。また、ウェブ予約、図書検索、クラウド型電子図書館サービスなど、昨今の情報の高度化に対応し、デジタル化の推進を行っていく。	生涯学習推進課
図書館協議会運営事業	図書館の運営に関し館長の諮問に応じ、図書館事業や計画について意見を募る図書館協議会の開催を行う。	生涯学習推進課
市民情報サービスセンター図書コーナー整備事業	きたよし地区・おかよし地区の図書館サービスの拠点としてサンネット図書コーナーの図書を整備する。また、利用者が貸出予約をした場合、サンネット図書コーナーと中央図書館、両方の蔵書を借りることができるよう、週6便の配本車で回送を行う。	生涯学習推進課
みよし悠学カレッジ講座運営事業	生涯学習推進基本計画に基づき、多様化する市民のニーズや、社会情勢の変化に対応した生涯学習講座を、公開講座 生活創造講座 国際理解講座、情報・通信講座として、春夏、秋冬、新春の3期に分け、サンライブを中心に開催する。	生涯学習推進課
生涯学習発表会開催事業	令和6年度から、みよし文化祭と統合して開催している。	生涯学習推進課
図書館学習交流プラザ管理運営事業	図書館学習交流プラザの維持管理及び運営を行う。	生涯学習推進課

## 基本目標Ⅱ 魅力的で活力があふれるまちづくり

事務事業名	事業概要	担当課
みよし市文化協会補助事業	本市における文化・芸術団体の育成を図ることを目的に、文化協会の芸術文化活動費及び運営費に対し助成をしている。	生涯学習推進課
文化事業委託事業	春の文化展、文化祭(秋)、公募美術展を文化協会に委託して実施している。令和6年度から、文化祭に生涯学習発表会を統合して開催している。  春の文化展 5月 文化祭 11月 公募美術展 1月	生涯学習推進課
文化財保護委員会運営事業	①文化財保護委員会は、10名以内の学識経験者で組織される教育委員会の附属機関である。 ②文化財の保存、活用、指定等に関し、教育委員会の諮問に答え、または意見を具申し、及びこのために必要な調査研究を行う。	歴史民俗資料館
有形文化財保存活動支援事業	①市指定有形文化財の保存のため、所有者及び管理者(以下「文化財管理者」)の活動を支援。 ②昭和56(1981)年に山車3台(1台は解除)、昭和58(1983)年に金比羅宮、平成23(2011)年に石川家住宅が有形文化財に指定。 ③平成27(2015)年にあいち山車まつり日本一協議会が設立。	歴史民俗資料館
郷土芸能保存活動支援事業	囃子や棒の手といった郷土芸能を保存する団体と協働して、郷土芸能を後世に伝承するため、当該団体の活動を支援する。	歴史民俗資料館
郷土芸能伝承活動発表会開催事業	①市内には囃子や棒の手、巫女舞といった郷土芸能が古くから伝わっている。 ②各地区において郷土芸能の伝承活動が行なわれている。 ③市民に郷土芸能に対する関心を深めてもらい、郷土芸能の保存団体の活動の励みとするため、郷土芸能伝承活動発表会を開催する。	歴史民俗資料館
文化財環境保全事業	①紙や木、布などでできた文化財は、害虫による被害のリスクがある。 ②山車保存庫(三好上区山車・三好下区山車)、金比羅宮(酒井家)、資料館、収蔵庫、石川家住宅の害虫調査を行う。 ③資料館新規受入れ資料のくん蒸処理(殺虫処理)を実施する。	歴史民俗資料館
史跡整備管理事業	①市の歴史と文化を今に伝える貴重な史跡を整備保存し、広く公開するため、草刈りや雑木伐採を実施して史跡の環境を維持保全する。 ②現在は、福谷城跡、黒笹27号窯跡、黒笹90号窯跡の3箇所を常時公開している。	歴史民俗資料館

## 基本目標Ⅱ 魅力的で活力があふれるまちづくり

事務事業名	事業概要	担当課
埋蔵文化財保存事業	①埋蔵文化財が開発によって滅失してしまう場合は、発掘調査を実施し記録保存する必要がある。 ②昭和53(1978)年の中部電力変電所地内の発掘調査以来、埋蔵文化財の保存事業が継続されている。 ③平成28(2016)年度から埋蔵文化財の事業費増加のため国庫補助を受けている。	歴史民俗資料館
文化財資料購入事業	①地域の歴史と文化に関わりの深い文化財資料を購入し、その散逸と消滅を防止する。 ②資料館の収蔵資料を拡充しながら、購入した文化財資料を、展示会などを通して広く公開する。	歴史民俗資料館
資料館施設管理事業	①市の歴史と文化に関する資料を収集・保存し、公開する施設として昭和57(1982)年に開館する。 ②平成16(2004)年に旧給食センター(昭和48(1973)年建築)を改修し、収蔵庫とする。 ③来館者の利便性向上と館蔵資料の保護保全を図るため、老朽化した施設・機器を整備充実する。	歴史民俗資料館
資料館展示事業	①広く市民に市の歴史や文化に対する理解を深めてもらうため、昭和57(1982)年に資料館が開館し、寄贈、寄託及び購入により収集した収蔵資料及び他機関の所蔵資料などを展示紹介している。 ②平成29(2017)年度から常設展示をリニューアルしている。	歴史民俗資料館
資料館資料整理事業	①市民共有の財産である収蔵資料を後世に伝えるため、適正に保存・継承する。 ②資料は寄贈、寄託、購入、発掘などにより収集され、古文書、遺物、民具、美術工芸品、歴史資料などに分類される。 ③収集した資料を整理することで活用・保管が可能となる。	歴史民俗資料館
石川家住宅管理事業	①石川家住宅は、座敷、長屋門、蔵などからなる明治末期の住宅である。 ②明治43(1910)年に初代村長の石川愛治郎氏の新家として建設され、平成23(2011)年に市有形文化財に指定され、土地、建物、調度品が市へ寄贈された。 ③平成26(2014)年度から一般公開している。	歴史民俗資料館
勤労文化会館等維持管理事業	勤労文化会館の維持管理を指定管理者制度を活用し、民間企業に委託している。(令和3年4月1日～令和8年3月31日)	生涯学習推進課
芸術文化合唱推進事業	勤労文化会館において、市民が気軽に文化・芸術活動に触れてもらえるよう、みよし音楽祭を開催する。 みよし少年少女合唱団に対し補助金を交付し活動を支援している。 芸術文化の分野における国際大会や全国大会に出場する者に対して激励金を交付し、活動を支援している。	生涯学習推進課
友好都市議員研修事業	友好都市(北海道士別市・長野県木曾町)を議員が訪問することにより、自己の政策形成能力を養い、市政の推進に寄与するとともに、相互理解を深めることを目的に交流を図ります。	議事課

## 基本目標Ⅱ 魅力的で活力があふれるまちづくり

事務事業名	事業概要	担当課
友好の森維持管理事業	長野県木曾町三岳地区内にある「みよし市友好の森」の維持管理 友好の森ふれあいツアーを実施 【みよし市友好の森】 ・用地(旧三岳村有林・旧国有林) 378,415㎡ ・森林活用型施設 散策道、管理道路6,000m、あずま屋1棟、案内板、啓発用看板	産業振興課
小学生土別市交流事業	土別市へ市内の代表小学生を派遣する。また、土別市の代表小学生を受入する。事業を通じ双方の交流を推進する。	学校教育課
友好都市小学生スポーツ交流事業	少年野球、少年サッカー、ミニバスケットボールを通じた土別市とみよしのスポーツ交流会を開催する。 令和4(2022)年度からは女子児童の交流を促進するため、ミニバスケットボールを通じた交流を追加した。	スポーツ課
友好都市交流事務	平成7(1995)年2月に友好提携した米国インディアナ州コロンバス市との交流を行う。 隔年でコロンバス市の高校生がみよし市を訪問し、ホームステイ等を通じて日本の文化・習慣を学び市民との交流を図る。	市長公室
多文化共生推進事業	定住化傾向にある外国人に、一市民としてまちづくりに参加してもらうためには市民との意思疎通と相互の理解を図ることが重要であることから、在住外国人への日本語指導、通知文書等の翻訳などの事業を推進する。	協働推進課
友好都市教育親善大使受入事業	友好都市コロンバス市の教育関係者を教育親善大使として招へいし、市内小中学校において友好交流及び国際交流をより深める。	学校教育課
友好都市中学生派遣事業	友好都市コロンバス市へ市内中学校の代表生徒を派遣し、国際交流、地域間交流を推進する。	学校教育課
男女共同参画啓発事業	男女共同参画社会の実現に向け、みよし男女共同参画プランパートナーに基づく事業を推進し、男女共同参画社会に向けた啓発を行う。 男女共同参画社会の実現と住み良い地域づくりのために活動する団体を支援し、団体の育成と活性化を図る。	協働推進課
商工団体振興補助事業	市内の商工業の育成を図るため、商工会が実施する地域振興事業、経営改善普及事業等に係る経費の3分の1を補助する。 豊田法人会みよし支部、アパート組合、工業経済会、たばこ小売人会、雇用対策協議会など商工諸団体の振興事業及び研修事業に対して補助金を交付する。	産業振興課
中小企業補助事業	①愛知県融資制度の借入に伴う信用保証料や(株)日本政策金融公庫の「小規模事業者経営改善資金」の借入に伴う利子の一部を補助する。 ②経営相談事業や奨学金返還支援、正規雇用転換促進支援、ゼロカーボンに資するための補助事業を実施し、中小企業の発展を支援する。	産業振興課

## 基本目標Ⅱ 魅力的で活力があふれるまちづくり

事務事業名	事業概要	担当課
中小企業事業資金預託事業	事業を営んでいる個人または中小企業の商工業者の経営安定を支援するための融資制度を運営するために、愛知県と協調して市内の取り扱い金融機関に資金を預託する。(愛知県は市の2倍を預託)	産業振興課
商工業活性化補助事業	市の経済振興と市民生活の向上を図るには、市内において商工業の活性化を推進することが不可欠である。 そのため、市としては、そのような商工業活性化事業に取り組む商工業者に対し、補助金を交付し、その支援を行うものとする。	産業振興課
企業立地推進事業	市内に企業を誘致することにより、産業構造の多様化、高度化、地域の活性化並びに雇用機会の拡大を図ります。 また、市内に工場等を新增設する者や20年以上市内に立地する工場等を有する企業で、工場、研究所の新增設等を行う企業に対して、補助金を交付します。	産業振興課
観光振興事業	①観光事業団体への補助を行うことにより、市の観光事業の推進や伝統ある祭りや新しい祭りの充実、観光イメージの向上と定着を図る。 ②みよし市観光行政に係る事務費 ・愛知県観光協会、西三河観光協議会への負担金 ・観光事業関連旅費 ・観光事業に要する機器の維持管理費	産業振興課
ビジターセンター管理事業	市の北の玄関口である「三好ヶ丘駅」駅前の活性化とにぎわいの創出を目的に、みよし市ビジターセンターをカリヨンハウス1階に設置し、本市を訪れた方や市民に対し本市の産業や観光をPRするとともに、市民ギャラリーとして開放することで市民交流の場を提供する。	産業振興課
市民活動センター管理運営事業	分庁舎「市民活動センター」の管理運営 1階 (1) 市民活動サポートセンター (2) 多文化共生センター (3) 愛知県衣浦東部保健所みよし駐在 (4) 倉庫 2階 (1) ふたば (2) 会議室	協働推進課
明知下ふるさとふれあい広場管理事業	みよし市地域ふるさとふれあい施設条例第4条規定に基づき、明知下ふるさとふれあい広場の維持管理を行っている。	協働推進課
行政区活動事業	行政区の自治活動の育成及び円滑な活動の推進を図るため、行政区一括交付金、行政区等運営費補助金及び地区公共施設修繕事業補助金などの交付や区長会等を開催することで行政区等の支援を実施する。	協働推進課
市民憲章推進事務	市民憲章の普及啓発として、町民憲章策定(昭和50(1975)年3月)とともに事業化されてきた。 市民憲章推進会議による、啓発と憲章の実施。	協働推進課

## 基本目標Ⅱ 魅力的で活力があふれるまちづくり

事務事業名	事業概要	担当課
コミュニティ広場管理運営事業	スポーツや地区コミュニティ活動を通じた市民の健康と体力づくりの場、地域の交流と連携を深める拠点として広く市民や地域に利用され、利用者が安全かつ快適に使用できるよう施設環境整備の維持管理をする。	協働推進課
地区コミュニティ活動推進事業	市内8地域のコミュニティ推進協議会による地域活動の展開を視野に、コミュニティリーダーの育成とコミュニティ事業への活動補助を中心に事業展開を図っている。	協働推進課
地区拠点施設整備事業	行政区の枠を越えた地区拠点施設を、おかよし地域、なかよし地域、みなよし地域、きたよし地域を単位として整備する。	協働推進課
おかよし交流センター管理運営事業	地域の公益活動の拠点となる行政区の範囲を越えた市民活動施設として、おかよし交流センターを管理運営していく。	協働推進課
農業経営基盤強化事業	農業経営の安定を図るため、効率的かつ安定的な経営の実現と新たな担い手農家の育成を図る。意欲と能力のある担い手農家を支援することにより、遊休農地の削減や安全で安心な農業生産物の安定した生産を図る。	産業振興課
農業団体育成事業	農業団体が実施するみよしの農業ふるさと活性化推進事業について支援する。 【都市近郊型農業確立団体】 農業振興クラブ始め7団体 【農業ふるさと振興団体】 あいち豊田農業協同組合営農受託部会始め11団体	産業振興課
援農ネットみよし事業	地域農業の育成や市民の農業参画の促進等、地域の多様なニーズに対応する効率的・効果的な農業支援体制を確立する。	産業振興課
水田農業経営所得安定対策推進事業	市町村単位で県から配分される、主食用水稲作付配分面積の達成を目指し、地域特性に応じた転作の推進を実施する。経営所得安定対策推進事務を円滑に進めるため、水田台帳システムを活用する。	産業振興課
地場産業振興事業	農業経営の安定を図るため、効率的、安定的な経営の実現と新たな担い手農家の育成を図る。法人化による農地の集積の拡大や専業農家の組織化により遊休農地の削減や安全で安心な農業生産物の確立を図る。 また、意欲と能力のある担い手農業者を支援する。	産業振興課
有害鳥獣捕獲事業	鳥獣類による農作物への被害を防止するため、散弾銃、網罟、箱罟を使用した有害鳥獣の捕獲 農業者が設置する鳥獣被害防止柵の資材の一部を補助	産業振興課

## 基本目標Ⅱ 魅力的で活力があふれるまちづくり

事務事業名	事業概要	担当課
農業用水管理費負担事業	愛知用水賦課金負担金 受益面積 634.2ha(令和7(2025)年4月現在) 組合員数 1,601人  みよし市利水委員会 委員16人 愛知用水及び利水の活用による合理的かつ総合的な農業経営の改善を図る	産業振興課 分室
農業用低圧ポンプ運営補助事業	みよし市内におけるポンプ運転に掛る費用に対して補助を行う ポンプ場 10箇所 ・土地改良事業(県費) 用水機械維持管理事業 県費30%・市費40%・地元30%  みよし市土地改良事業等補助金交付要綱 第6条 (土地改良事業・県費(6))	産業振興課 分室
県営土地改良事業負担金事業	県営水環境整備事業 第2期区間 L=1.88km 第2期区間 C=593,000千円 事業期間 第2期区間 H25(2013)~R8(2026) 親水景観保全施設 430m 利用保全施設 1,880m 休憩施設(東屋)等 2箇所	産業振興課 分室
県土地改良事業団体連合会事業	前年度実績の県営・団体営の各事業費に対して、連合会定款による負担率にて負担金を納入する(定款第13条)  県土連本部 県営事業 負担率2.0/1,000 団体営事業 負担率4.0/1,000	産業振興課 分室
土地改良補助事業	・維持管理適正化事業補助金 市補助25% ・県営畑地帯総合土地改良事業補助金 ・土地改良事業施設維持管理補助金 市補助50% ・土地改良事業(県費)補助金 農道整備事業、かんがい排水事業 市補助20% ・県営防災ダム事業負担金 市補助11%	産業振興課 分室
緑と花のセンター管理運営事業	センター建屋の維持管理及び屋外緑地・農地等の景観保全・維持管理を効果的に行う。 ふれあい農園などの貸し施設の適正な管理運営を行う。	産業振興課
産業フェスタみよし実行委員会補助事業	・市民に対する市内産業の周知事業の一環として、農工商業者が一堂に会し地場産物の販売やイベントを実施する。併せて、広く市民に友好提携市町の産業を知っていただく機会として、提携市町の物産展を開催する。その実施主体である実行委員会に対し、開催経費を補助する。	産業振興課

## 基本目標Ⅱ 魅力的で活力があふれるまちづくり

事務事業名	事業概要	担当課
食育推進事業	令和6年3月に策定した第4次食育推進計画に基づき市民一人ひとりが食の大切さを見直し、健康で心豊かな生活が送れるよう事業を推進する。	産業振興課
児童遊園等維持管理事業	地元行政区が管理している児童遊園10施設・児童遊園地24施設の不良箇所の修理修繕を行い、施設を利用する児童の安全を図る。修繕等が必要な場合はみよし市地区公共施設修繕等事業補助金交付要項に基づき補助金の交付を行う。	公園緑地課
農村公園維持管理事業	公園緑地施設の適正な維持を行い、公園利用者の安全を確保する。また、公園緑地内の樹木の適正な維持管理を行い、都市景観の向上及び緑豊かな自然環境の保全を図る。	公園緑地課
緑と花の推進委員会補助事業	自然環境の保全、緑の愛護、環境美化の推進を図り、緑と花の豊かな郷土の建設に寄与することを目的とした団体に補助。	産業振興課
花苗配布事業	住民の緑化に対する意識高揚、うるおいのあるまちづくりを目指す意味において、花苗を1世帯当たり1鉢の単位で、各行政区で実施されるイベントの開催に合わせて配布する。	産業振興課
記念樹配布事業	市民が、緑に感謝し、緑を慈しみ、緑に親しみ、もって緑化意識の高揚を図ることを目的とし、人生の節目に夢や希望、願いを込め、緑化木等を記念樹として配布する。 ①新築 ②出生 ③小学校入学 樹種：ヤマボウシ・ジューンベリー等	産業振興課
森林病虫害防除事業	公共施設敷地内の松くい虫等の被害にあった樹木を早期に伐倒処分し、被害拡大を防止して森林の保全を図る。	公園緑地課
緑化指定地区保全事業	各行政区に存在する里山や鎮守の森の保全を目的に、行政区主催による樹木保全活動を支援する。 緑化指定面積×25円/m <sup>2</sup>	公園緑地課
自然林保全事業	県が作成する地域森林計画の対象となる民有林(地域対象民有林)について、森林法に基づく届出の確認、県への協議その他法令に基づく事務手続きを適正に行い、みよし市森林整備計画による地域対象民有林の整備、保全等を行う。	産業振興課
都市緑化推進事業	愛知県が施行する「あいち森と緑づくり都市緑化推進事業費補助」を活用した都市緑化を推進する。また、県費対象外の小規模緑化事業についても市単独費で補助する。	公園緑地課
都市公園整備事業	良好で快適な都市環境を創造するために、地域の実情に応じた緑豊かな公園施設等を整備する。	公園緑地課
公園維持管理事業	公園緑地施設の適正な維持を行い、公園利用者の安全を確保する。また、公園緑地内の樹木の適正な維持管理を行い、都市景観の向上及び緑豊かな自然環境の保全を図る。	公園緑地課

## 基本目標Ⅱ 魅力的で活力があふれるまちづくり

事務事業名	事業概要	担当課
環境美化推進事業	・環境美化並びに快適な環境づくりに対する意識の高揚とごみの減量化・資源化について地域住民が自らが取り組んでいただくよう実践活動の輪を広げるための支援をする。	生活環境課
家庭ごみ計画収集事業	・住民から排出されるごみの収集運搬について業者に委託し、指定された集積所に置いて燃やすごみ、金属ごみ、陶磁器・ガラスごみ、プラスチック資源、再利用資源(びん・かん・ペットボトル)を収集、また戸別に粗大ごみを収集し、尾三衛生組合「東郷美化センター」に搬入する。	生活環境課
不燃物埋立処分場管理事業	・尾三衛生組合で処理困難な廃棄物のうち、一般家庭から発生するコンクリートがらの埋立処分を行う。 【不燃物埋立処分場】借地面積:8,816㎡	生活環境課
公害防止事業	・市内の大気汚染(降下ばいじん、排気ガス、臭気)の測定調査により、現状を把握し、大気汚染防止に役立てる。 ・市内の河川・ため池の水質、事業所排水等による水質汚濁状況を監視し、把握することで、水環境の保全に努める。	生活環境課
環境管理事業	みよし市環境管理要綱に基づき、環境への負荷の低減を図るための環境取組の管理を実施する。 なお、毎年取組結果について監査を実施し、適切な環境管理の運用を図る。	生活環境課
エコエネルギー促進事業	住宅用地球温暖化対策設備の設置者及び次世代自動車の購入者等に対して、設置及び購入に要する費用の一部を補助することにより、エネルギーの地産地消に対する意識の高揚を図るとともに、地球温暖化防止の促進を図る。	生活環境課
ゼロカーボンシティ推進事業	ゼロカーボンシティ宣言の内容を踏まえ、2050年までにゼロカーボンシティを実現するための施策を検討するとともに二酸化炭素排出量削減に向けた取組を実施する。	ゼロカーボン推進室
リサイクル推進事業	・再利用資源の有効利用及びごみの減量化を推進し、あわせて市民のリサイクル意識の高揚を図るため、補助員を配置したりサイクルステーションを運営する。 ・ごみ減量化対策の一環として、生ごみ処理機(機械式)及び生ごみ堆肥化容器を購入する者に補助を行う。	生活環境課